平成２３年（フ）第４３００号
東京都墨田区江東橋２丁目９－５－607
債務者　石黒　博和
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３３号
神戸市須磨区須磨浦通６丁目３番１号
債務者　新郷やす子
1　決定年月日時　平成23年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６９号
鳥取県鳥取市国府町宮下63番地の３、旧住所鳥取県鳥取市国府町宮下1092番地３
債務者　加藤　俊治
1　決定年月日時　平成23年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬古　智昭
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５７号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲4542番地１
債務者　有田　政博
1　決定年月日時　平成23年４月１日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和幸四郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１４７号
埼玉県入間市大字上藤沢391番地１　ロイヤルステージ102
債務者　大日向　淳
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３９号
宮城県大崎市古川石森字南西原19番地３
債務者　瀬戸由紀恵
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第２２２号
兵庫県西宮市津門川町13番５－407号、前住所兵庫県西宮市名塩山荘24番１－114号
債務者　坂本　重之
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２０号
広島市安佐南区西原５丁目６番32－７号
債務者　墨光堂こと　岡田　義純
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野曽原悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３２号
広島県東広島市八本松飯田３丁目９番50号
債務者　寺本　幸治
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２４７号
広島市佐伯区五日市１丁目21番16―701号
債務者　稲田　美子
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９１号
秋田市濁川字家ノ前45番地９
債務者　館岡　美保
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０１号
山梨県笛吹市春日居町鎮目29番地３　春日居ライフピアＡ1127
債務者　八巻　秀一
1　決定年月日時　平成23年４月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　厚博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４４７号
群馬県伊勢崎市福島町244番地14　江原ハイツⅡ105、旧住所群馬県館林市栄町20番40号
債務者　中嶋　俊晴
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７４６号
横浜市金沢区六浦５丁目27番18号　グレースハイムみそのＡ202号室
債務者　宮川　孝志
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　和貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７４７号
横浜市金沢区六浦５丁目27番18号　グレースハイムみそのＡ202号室
債務者　宮川美紀恵
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　和貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７９号
兵庫県西宮市上葭原町４番34号
債務者　高島歯科診療所こと　高島　慎一
1　決定年月日時　平成23年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係